平成２６年（フ）第６９９４号
神奈川県伊勢原市高森７丁目835―15―306
破産者　松宮るり子
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２２５号
東京都台東区浅草２丁目18―７―301　金井ビルⅡ
破産者　太田　幸江
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９０２号
神奈川県横浜市港北区新吉田東５丁目62―23
破産者　今泉　幸夫
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９７３号
広島県広島市中区幟町９―４―202、開始決定時の住所東京都町田市金井６丁目３―10
破産者　松林　　繁
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９７６号
東京都台東区松が谷４丁目24―11―903　シティオーソネ21
破産者　渡邉　創一
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０２５号
東京都大田区大森本町２丁目11―５―103
破産者　ワンダー大森店・真船隆治こと　横川　誠
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０２６号
東京都大田区大森本町２丁目11―５―103
破産者　ワンダー大森店・真船隆治こと　横川　篤
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０４８号
東京都江戸川区南葛西６丁目６―７―416
破産者　小森　　新
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０４９号
東京都町田市中町２丁目10―10―202
破産者　金野　大悟
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０６２号
埼玉県坂戸市日の出町15―17―104
破産者　板垣　隼一
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０６６号
千葉県木更津市朝日１―５―６　日建工業株式会社、住民票上の住所北海道松前郡松前町字江良553
破産者　村本　竹男
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０６７号
千葉県千葉市花見川区花見川３―８―504
破産者　金子　　忠
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０８５号
埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目582―１―402
破産者　坂本　　清
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１７２号
東京都東久留米市下里５丁目５―23　下里ニュータウンＣ―102号
破産者　田中　良文
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０号
山形県酒田市あきほ町663番地の８
破産者　有限会社鵜渡幸
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第７０１号
埼玉県鴻巣市吹上富士見４丁目２番８号吹上ダイヤモンドマンション205号
破産者　中山企画販売有限会社
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２９４号
千葉県野田市山崎952番地の42　梅台貸家５号
破産者　古澤　　宏
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５９２号
千葉県野田市関宿台町922番地
破産者　株式会社関東配送システム
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５９３号
千葉県野田市柳沢69番地の３　フォレスト・パークＢ103、開始決定時の住所千葉県野田市山崎1275番地の１　ラフレシールＡ301
破産者　赤川　博昌
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１４１号
千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷４丁目７番65号
破産者　株式会社ミナトイレブン
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１４２号
千葉県我孫子市天王台１丁目24番18号
破産者　株式会社ミナトカルチャーコンビニエンス
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部